

平成27年 教育委員会第10回定例会 会議録

日 時 平成27年6月9日（火）

午後3時26分～午後3時52分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 報告

【子ども総務課】

(1) 教育事務に関する議案に係る意見聴取

【指導課】

(1) 学校運営協議会制度

第 2 その他

【子ども総務課】

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田（6月20日号）掲載事項

出席委員（4名）

| | |
|------------|--------|
| 教育委員長 | 近藤 明義 |
| 教育委員長職務代理者 | 中川 典子 |
| 教育委員 | 古川 紀子 |
| 教育長 | 島崎 友四郎 |

出席職員（10名）

| | |
|---------------|--------|
| 子ども部長 | 保科 彰吾 |
| 教育担当部長 | 小川 賢太郎 |
| 子ども総務課長 | 村木 久人 |
| 副参事（特命担当） | 大井 良彦 |
| 子ども支援課長 | 中尾 真理子 |
| 子育て推進課長 | 加藤 伸昭 |
| 児童・家庭支援センター所長 | 恩田 浩行 |
| 子ども施設課長 | 小池 正敏 |
| 学務課長 | 伊藤 司 |
| 指導課長 | 杉浦 伸一 |

欠席委員（0名）

欠席職員（0名）

書記（2名）

| | |
|------|--------|
| 総務係長 | 久保 俊一 |
| 総務係員 | 田口 有美子 |

近藤委員長 開会に先立ち、本日、傍聴者から傍聴申請があり、傍聴を許可していることをご報告しておきます。
 ただいまから平成27年教育委員会第10回定例会を開会します。
 本日、欠席はありません。
 今回の署名委員は古川委員にお願いいたします。

古川委員 はい。承知しました。

◎日程第1 報告

子ども総務課

(1) 教育事務に関する議案に係る意見聴取

指導課

(1) 学校運営協議会制度

近藤委員長 日程第1、報告に入ります。

子ども総務課長 初めに、子ども総務課長より報告を願います。

子ども総務課長 それでは、子ども総務課からの報告事項、教育事務に関する議案に係る意見聴取でございます。

本日、資料、ホチキスどめのものを1つおつけしてございます。こちらは、先般こちらの定例会におきまして議決いただきました千代田区いじめ防止等のための基本条例につきまして、区長部局のほうに立案請求いたしましたところ、区長部局のほうから意見照会が来たものでございます。前回、定例会の際に申し上げましたとおり、内容趣旨に相違がない場合には、「異議なし」ということで回答する旨ご同意いただいております。また、こちらにつきましては事前にファクシミリでお送りいたしましたとおり、若干の修正等ございましたが、いずれも法制執務的な観点からのものであって、内容趣旨につきましては大きな相違はないということで、「異議なし」と回答させていただきました。

以上、ご報告を申し上げます。

近藤委員長 ありがとうございます。

ご意見、ご質問等はいかがでしょうか。特によろしいですか。

(なし)

近藤委員長 はい。それでは、先へ進んでまいります。

指導課長 次に、指導課長より報告を願います。

指導課長 今回、学校運営協議会制度についてご報告申し上げます。

まず、本区においては、この制度に基づく指定は現在ございません。ただ、お手元の資料の中の参考資料にございますように、平成13年に千代田区立学校運営協議会の設置についてという通知に基づき、本区の小中学校全て

学校運営連絡会というものが設置されております。この内容につきましては、今回ご報告申し上げます学校運営協議会との違いというものをお手元の最初の資料に項目ごとに分けて表示をいたしました。

そして、今回この学校運営協議会制度について、教育委員会も含めまして、各学校がどのような内容でということを理解を深めようということで、今回提案を申し上げます。

お手元の「コミュニティ・スクール」という、表紙が学校の絵と人の絵が描いてある文科省から出ております資料をご覧くださいと思います。

今回、提案します学校運営協議会の内容としましては、1枚めくっていただいて、Q&Aのところがございますように、どんな仕組みかということがここに端的に書かれております。「コミュニティ・スクールに指定された学校には「学校運営協議会」が設置され、教育委員会から任命された保護者や地域の皆さんなどが、一定の権限と責任を持って、学校運営の基本方針を承認したり、教育活動について意見を述べたりすることを通じて、学校の様々な課題解決に参画していきます」ということで、Q2がございますように、「他の学校とどこが違いますか？」というところも含めて、この部分が今回提案しております学校運営協議会の部分のポイントになるかと思っております。

そして、都内の状況を考えてみますと、次の資料をご覧ください。

現在、全国で1,919校のコミュニティ・スクールの指定がございます。東京都に関しましては、右の表がございますように、合計236校が指定を受けております。都内の小中学校1,919校のうちの236校でございますので、現在は、都内でいきますと、全体の約12.3%の学校がこのコミュニティ・スクールの指定を受けているという現状でございます。

さらに、都内を見渡しますと、区別で見ますと、世田谷区は93校の指定がございます。

先進的に行われている自治体の資料も、資料の最後にリーフレットをつけておきましたので、こちらも参考にいただければと思います。

また、文部科学省が平成18年に出しました「コミュニティ・スクール設置の手引き」というものがございますので、こういった内容をしっかり理解、分析をしながら、本区においてもそうした指定が今後可能かどうか、地域に根差した特色ある教育をするために、本区の特色を生かして、コミュニティ・スクール化を実施していくかを今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

近藤委員長

ありがとうございます。

教 育 長

いかがでしょうか。ご質問等はございますか。

委員長、若干の補足的な説明をさせていただきます。

この教育委員会資料、「学校運営協議会制度の活用について」の1にございますとおり、今、国の教育再生実行会議等が、全ての学校におけるコミュニティ・スクール化等を目指した提言をしています。背景には、学校運営の中に地域の意見を取り込める仕組みを、法的に保障されたものとして作り

上げることで、学校運営に対する保護者や地域のかかわりをよりしっかりしたものにしようということと、学校を地域のコミュニティの1つの核として、地域の活性化を図っていこうという視点があるというふうに理解しています。

千代田区においては、この資料にございますとおり、既に学校運営連絡会制度が設けられていて、ここで保護者や地域の方の意見を伺いながら、学校運営を進めているところですが、今回のコミュニティ・スクールとの違いは、教育委員会がその学校をコミュニティ・スクールとして指定することによって、保護者や地域の方の学校運営に関するかかわりが、きちんと法的に担保されることになるということにあると認識しています。

千代田区が導入するに当たっては、現行の制度と、法律に基づくコミュニティ・スクール制度のメリットや課題等を十分検証する必要がある、導入することによって、学校の活性化や地域の協力の向上がより図れるということであれば、千代田区としてもこの制度を運用して、しっかりとした体制での学校運営を目指していきたいと考えています。

一方で、さまざまな課題もあることから、教育委員会でも議論していただきたいということで、今回資料を出させていただきました。

もう一つ、コミュニティ・スクールということ言えば、千代田区は平成5年度に小学校の統廃合をしましたが、平成8年度に複合施設として新校舎が完成した昌平小学校を千代田区型のコミュニティ・スクールとするという方針で取り組んできています。千代田区型のコミュニティ・スクールというのは、昼間は学校として運営するけれども、休日や夜間は地域の生涯学習なり生涯スポーツの拠点としていこうという千代田区なりの構想で、学校施設的设计等に当たっても、地域利用に配慮したつくりとするとともに、学校が学校として機能としている時間帯以外は、地域の方に積極的に学校を活用していただくということで、コミュニティ・スクールを運営してきている経緯がございます。千代田区型のこれまでやってきたコミュニティ・スクールと、今回国の制度として普及が進められているこのコミュニティ・スクールとの違いもはっきりさせた上で取り組んでいかないと、区民の方や保護者の方等に説明したときに混乱を起しかねないと思っています。

ですから、まず、千代田区型のコミュニティ・スクール、いわゆる「コミスク」と、今回国の制度として運用が求められているコミュニティ・スクールというのを分けた上で、国が進めているこの学校運営協議会制度にのっとったコミュニティ・スクールのあり方について、私どもとしても十分検証し、地域なり保護者の参画にかなりの意義がある制度ということであれば、地域や保護者の方の理解をいただいた上で、そういった形での運営なりを図っていてもよろしいかと考えております。

近藤委員長

今後、折に触れながらといたしましょうか、時間的に余裕があるときということではないにしても、議論を重ねていくということで捉えてよろしいわけですね。

ほかの方からはいかがですか。何かご意見ございますか。

どうぞ。

中川委員

千代田区できちんとしなければいけないのは、今、教育長もおっしゃったんですけども、先行しているコミュニティ・スクール、「コミスク、コミスク」と言っているんですけど、昌平小学校地域のあれが、形ができていますので、そこと、文部科学省が言っているコミュニティ・スクールは、どこが違うかということ、一番初めにはっきりさせないといけないと思うんです。その上で、このコミュニティ・スクールのメリットとデメリット、いい点、悪い点というのは、相当議論したほうがいいと思いますが、その点について、折に触れというよりも、もう少しきちんと、形として協議する場というのが欲しいと思うんです。

指導課長

ご指摘のとおり、そうした部分から研究、分析、調査を進めながら、よりよい効果的なコミュニティ・スクールの本区への導入の可能性を検討してまいります。

近藤委員長

はい。

古川さんは何かございますか。

はい、どうぞ。

古川委員

質問なんですけれども、学校運営協議会でできることの3つのうちの1つの人事の件ですけれども、資料にもあったんですが、各学校において人事に関することはいろんな運営方法があるようですが、教職員の任用に関して、教育委員会に意見が述べられるということ、もう少し具体的に教えていただけないでしょうか。

指導課長

人事に関する意見に関しましては、保護者や地域の方等の意見が学校運営に反映されるため、それにふさわしい委員の選出・配置が極めて重要になってくると思います。ですから、学校運営協議会は、教員の人事に関しても、任命権者である教育委員会に直接意見が述べられるようなシステムがその中に構築される状況もございます。

ただし、教員の処分とか、懲戒処分に関する事項は含まれておりませんが、その学校に合った、いい先生を具申するということは可能になってきますので、学校が地域の方々と協力しながら検討していくことが大切だと思います。

古川委員

こういった先生に来ていただきたいという要望が出せるということになるのでしょうか。

指導課長

はい。そういうことも含まれています。

古川委員

はい。わかりました。ありがとうございます。

近藤委員長

私から、それでは、1点だけですけれども、質問というよりも感想的なものです。

地域住民らが学校運営に参画するコミュニティ・スクール云々、こういう言葉だけを見ていると思ってしまうのが、前の教育改革国民会議で提起され、民間人校長というのが発令された時代がございますよね。あのころの

ことを思い出してしまうんですね。当時、私は学校で校長職に就いておりましたので、目的を持った組織体、学校をそういう形で見れば、校長というのは、組織の経営という視点をもっともっと強く持たなきゃいけないんだなという捉え方をしたように思います。しかし、学校経営というのは、経営論でのマネジメントだけしていれば、校長職は務まるわけでもないなという、様々な考えで受け止めておりました。何と云うんでしょうか、単に効率の良いというんでしょうか、要するに成果が上がってしっかり儲かるような、そういう捉え方だけをしているような形で読み取れるところが随分あるんですね。だから、さっき教育長がおっしゃった、いろんなことを考えながらやっていかなければいけないのではないかなと思っています。

私も、現在打ち出されているこの制度のメリットというのは、言葉は悪いですけど、教員の異動に、宛てがいぶちじゃなくて、ある程度名指して呼ぶことができるというんでしょうかね、そういうのがメリットなのかなと思いますけれども。そのメリット部分とて、これが浸透していく中では崩れてくる、全部がそういうことってあり得ないわけですから、果たして、目先のことと動いていってもいけないのかなというような気がしているんですね。

ごめんなさい、考え方がまとまっていなくて、思いつきでしゃべっていますが。もっともっと時間をかけながら検討していったら十分なんじゃないかなという気がしています。

指 導 課 長

今、委員長からいろいろアドバイス、ご指摘をいただいたような部分も含めまして、よりよい教育というのは、ただ効率を目指すだけではなくて、たまには失敗することも勉強であるというような教育の特質などを理解し、また、この委員の任用につきましても、やはり地域に根差し、教育に理解のある方をしっかり人選しながら、運営していくことが重要であると考えます。ですから、ここに書かれたようなメリットも、1つ間違えますと、デメリットに変わるといような危険性に十分配慮しながら、今後検討してまいりたいと思います。

近 藤 委 員 長

そのほかはいかがでしょうか。何かございますか。きょうは特にはよろしいですか。

中 川 委 員

本当に、今、近藤委員長や杉浦課長におっしゃっていただいたとおりにんですが、教育の本質というのが、子どもたちの今と未来というのをきちんと育てていくということを根底に置かなければ、どんなに制度をいじってもいいほうには行かないと思いますので、そこだけ私たちが忘れないようにしたいなと思います。

近 藤 委 員 長

ほかには、よろしいですか。

今日のところは先へ進んでよろしいですか。

(了 承)

近 藤 委 員 長

特になければ、先へ進みます。

◎日程第2 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(6月20日号)掲載事項

| | |
|---------|--|
| 近藤委員長 | 日程第2、その他に入ります。 |
| | 子ども総務課長より報告を願います。 |
| 子ども総務課長 | それでは、子ども総務課からの報告事項は2点でございます。 |
| | 1件が教育委員会行事予定、それから、もう1件が広報千代田(6月20日号)の掲載事項です。 |
| | こちらにつきましては、例月どおり資料をおつけしてございますので、こちらをご覧いただきたいと思います。 |
| | ご説明は以上でございます。 |
| 近藤委員長 | ありがとうございます。 |
| | ご質問はよろしいですか。 |
| | (なし) |
| 近藤委員長 | ほかに課長さん方から何かございますか、緊急で。よろしいですか。 |
| | (なし) |
| 近藤委員長 | 教育委員のほうからはいかがでしょうか。 |
| | はい、どうぞ。 |
| 中川委員 | このところ、ニュースなどでも出てきているんですけど、子どもたちが、スマホの影響で姿勢が悪くなって、後ろに倒れたり、バランスを崩す子が増えてきているということが出ていました。そういう点も、千代田区では、例えば学校教育会などで、子どもたちへの現代の悪い影響というのを考えていただけないかと思っています。 |
| 指導課長 | スマホに代表されるインターネットといいたましようか、ハイテクの機器が子どもたちにも非常に浸透して、便利な反面、さまざまな犯罪に引き込まれたりする部分もあります。勉強、学習の低下につながるというデータもございますように、今後スマホ等の携帯電話等の扱い及びそれに関する健康についての呼びかけ、啓発等も、校長会を通して各学校に教育委員会からも伝えていきたいと思っております。 |
| 近藤委員長 | はい。いろいろ難しい部分もあろうと思えますけれども、折に触れ、そのようなことを啓発的にお願いできればと思います。よろしく願いいたします。 |
| | そのほかはよろしいですか。特にないですか。 |
| 中川委員 | すみません、もう1つだけ。 |
| 近藤委員長 | はい。 |
| 中川委員 | 小学生の科学教育センターが開講しましたが、受講できることになって、とてもはりきっているお子さんの話をききました。いい方向にいくといいなと思っています。 |
| 近藤委員長 | ほかにはよろしいですか。 |

(な し)

近藤委員長

はい、それでは、特にないようです。

以上をもって本日の定例会を閉会いたします。ありがとうございました。
終わります。